

平成26年

山地災害防止
キャンペーン

5月20日(火)～6月30日(月)



平成25年7月 梅雨前線豪雨によりJR・県道等が被災(島根県津和野町)



平成25年9月 台風18号により人家・市道等が被災(福井県小浜市)

我が国では毎年約2,300カ所(平成21年～25年の5カ年の平均)もの山地災害が発生し、人命や財産に大きな被害をもたらしています。

林野庁では毎年、山地災害の起こりやすい梅雨の時期に国民の皆様へ山地災害防止に対する理解と関心を深めていただくことを目的に「山地災害防止キャンペーン」を実施し、さまざまな活動を進めています。

山地災害の多い国土

日本の国土は、険しい山が続く複雑な地形をしており、川幅は狭く、急流が多い特徴があります。また、大陸プレートと海洋プレートの境界に位置しているため、地震や火山活動も活発であり、山崩れや土石流、地すべりなど山地災害の危険を常に抱えています。

さらに、日本の年間降雨量は約1,700ミリで、これは世界平均の約2倍ときわめて雨が多く、特に梅雨期や台風の時などには局地的な集中豪雨が起り、各地に大きな災害をもたらしています。また、雪どけ期には河川の増水やなだれの危険も高くなりま

山地災害
に備える

伝えたい 土砂の怖さと 治山の役目

山地災害防止推進コンクール推進委員会 金久保 治山治水協会(株)

平成26年度 山地災害防止キャンペーン

期間 5月20日(火)～6月30日(月)
主催 林野庁／都道府県・市町村
協賛 (一社)日本治山治水協会

平成26年度 山地災害防止キャンペーンポスター

す。加えて近年は、地球温暖化による影響等により局地的な集中豪雨が増加しています。

このような条件にある我が国では山崩れや土石流、地すべりなどの山地災害が、ある日突然やってきます。自らの生命と財産を守るため、日頃から防災への理解と関心を深めるとともに、災害に対する備えをしておくことが重要です。

そこで林野庁では、5月20日(火)～6月30日(月)に「山地災害に備える」を合い言葉に「山地災害防止キャンペーン」を実施し、各都道府県・市町村と連携して、山地災害の未然防止や被害の軽減のためにさまざまな活動に取り組んでいます。



8つの危険信号に注意して下さい。

山地災害が起こる多くの場合、山の斜面や川の流れをよく観察してみると、事前に危険信号と思われる変化がキャッチできます。特に次の8つの危険信号に注意して下さい。

1 川がにごった

川がにごり、木の枝などが流れてきた



もしかして、上流で山くずれが発生?

2 水位が下がった

雨が降り続けているのに川の水位が下がった



もしかして、山くずれが川の水をせき止め、はん濫の危険が…。

3 亀裂が走った

山の木が傾いたり斜面に亀裂が走った



もしかして、地すべりや山くずれの前ぶれ?

4 石が落ちてきた

山の斜面から石が転がり落ちてきた



もしかして、山くずれの前ぶれ?

5 わき水が止まった

今までかかっていたわき水が止まった



もしかして、地下水の流れが変わり、地すべりの前ぶれ?

6 わき水が増えた

わき水の量が急に増えた



もしかして、地下水の流れが変わり、地すべりの前ぶれ?

7 井戸水がにごった

普段澄んでいる沢や井戸の水がにごってきた



もしかして、上流の沢の山くずれが原因?

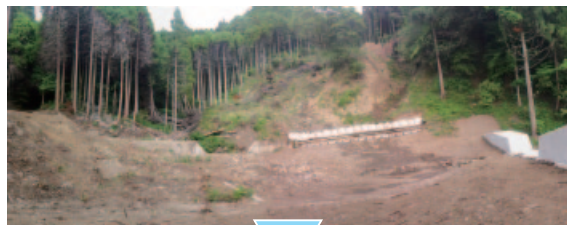
8 地鳴りがする

地鳴りの音が聞こえてきた



もしかして、山くずれ発生サイン?

山地災害防止パンフレットより



治山事業による崩壊地の復旧状況(佐賀県伊万里市)

主な活動内容

まず、「山地災害防止キャンペーン」では、地域の皆さんにキャンペーンについての理解を促すよう、標語を募集しています。

今年度の標語は「伝えたい 土砂の怖さと 治山の役目」です。各都道府県と市町村では、山地災害の未然防止等を目的にキャンペーンの内容を紹介したポスターの掲示やパンフレットの配布など、地域の皆さんを対象にした広報活動を実施します。また、治山事業の重要性を知っていただくため、治山事業施行地の見学会等を開催し、防

山地災害危険地区等の周知

山地災害による被害発生を防止・軽減するためには、地区住民の皆さんが日頃から身近にある山崩れや土石流、地すべりなどの起きやすい危険な場所や、台風や大雨の際の避難場所を知っておくことが重要です。

各都道府県等では、山地災害発生の

意識の普及・向上を図ります。

さらに、保安林(※)の機能を損なう無断転用等を防止するため、保安林制度の周知や保安林の巡視などにより、適切な管理に努めます。

おそれがある場所を「山地災害危険地区」として把握するとともに、これらの情報を避難場所などの防災情報とともにホームページや防災マップに掲載して、地域の皆さんの防災活動や避難に役立てられるようにしています。

「山地災害防止キャンペーン」では、こうした情報をより多くの皆さんに役立てていただけるよう活動に取り組みとともに、災害発生時の警戒避難にも寄与できるよう努めます。

※ 保安林とは、水源のかん養、土砂の崩壊その他災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林です。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されます。



地元中学生を対象とした現地説明会(徳島県)

地元幼稚園児を対象とした治山教室(石川県)